

## 「公の施設に係る指定管理者の選考について」

厚生・産業常任委員会資料

## 令和5年度 健康医療福祉部所管施設の指定管理者の選定スケジュール

月	主なスケジュール
4	
5	
6	
7	7/10 厚生・産業常任委員会:指定管理者の募集方針等について【報告事項】
	7/24 第1回指定管理者選定委員会:募集要項、仕様書、審査基準
8	公募(公報登載)
9	
	↓ 2か月間確保
10	第2回指定管理者選定委員会:指定管理者の選定
11	
	11月議会 議案上程:指定管理者の指定、債務負担行為
12	厚生・産業常任委員会:指定管理者の指定について【議案】
1	
2	
3	基本協定の締結

健康医療福祉部指定管理者制度導入施設

所 管 課	施 設 名	期 間			指定管理者
		始期	終期	年数	
健康寿命推進課	滋賀県立長寿社会福祉センター (福祉用具センターに限る)	令和5年4月1日	令和8年3月31日	3	(社福)滋賀県社会福祉協議会
医療福祉推進課	滋賀県立長寿社会福祉センター (福祉用具センターを除く)	令和3年4月1日	令和8年3月31日	5	(社福)滋賀県社会福祉協議会
子ども・青少年局	滋賀県立びわ湖こどもの国	令和3年4月1日	令和8年3月31日	5	(社福)友愛
障 害 福 祉 課	滋賀県立むれやま荘	令和3年4月1日	令和6年3月31日	3	(社福)グロー
	滋賀県立信楽学園	令和3年4月1日	令和6年3月31日	3	(社福)グロー
	滋賀県立障害者福祉センター	令和3年4月1日	令和8年3月31日	5	(公財)滋賀県身体障害者福祉協会
	滋賀県立視覚障害者センター	令和3年4月1日	令和8年3月31日	5	(社福)滋賀県視覚障害者福祉協会
	滋賀県立聴覚障害者センター	令和3年4月1日	令和8年3月31日	5	(社福)滋賀県聴覚障害者福祉協会

公の施設に係る指定管理者の選考について

施設名	滋賀県立むれやま荘	滋賀県立信楽学園	
所管課	障害福祉課	障害福祉課	
現行指定管理者	社会福祉法人グロー	社会福祉法人グロー	
設置年月	昭和59年4月	昭和27年4月	
所在地	草津市笠山八丁目5-130	甲賀市信楽町神山470番地	
設置目的	脳血管障害、脊髄損傷、脳外傷等で急性期医療や急性期リハビリテーション、回復期のリハビリテーション等を終えた中途身体障害者、高次脳機能障害者等に対し、県の基幹施設として、入所支援および医学的リハビリテーション、社会的リハビリテーション、職業的リハビリテーションを行い、利用者の自立や社会参加を支援する。	知的障害のある児童を保護するとともに、社会的自立に必要な知識技能の習得を目的として、生活面の自立支援、職業支援活動や職場実習など社会生活力の向上に効果的な取り組みを行う。また、卒園者が就労後も安定した生活を送ることができるよう支援するとともに、関係機関と連携して地域のフォローアップ体制を構築する。	
施設概要	<p>○敷地面積：9,300㎡</p> <p>○建物延床面積：4,799.38㎡</p> <p>鉄筋コンクリート1階建 他21棟</p> <p>○設備： 居住棟（居室21、静養室、娯楽室等）、サービス棟（食堂、浴室、医務室等）、訓練棟（運動療法室、理学療法室、作業療法室、言語療法室、ADL室、相談室等）、基礎作業棟（木工室、軽作業室、窯業室、縫製・手芸室）、管理棟（事務室、宿直室、会議室・図書室等）</p> <p>○サービス種別・定員 【日中活動支援】 自立訓練（機能訓練）28人、自立訓練（生活訓練）16人、就労移行支援10人、生活介護6人 【夜間支援】 施設入所支援40人</p> <p>○年間延べ利用状況[令和4年度] ・日中活動支援等 8,390人 ・夜間支援 9,641人</p> <p>○施設入所者数：33人 （令和5年4月1日現在）</p>	<p>○敷地面積：10,351.73㎡</p> <p>○建物延床面積：4,161.73㎡</p> <p>鉄筋コンクリート2階建 他21棟</p> <p>○主な施設： 山手寮（女子寮）、朝日寮（男子寮）、神山寮（男子寮）、第1工場、第3実習工場、作業棟、研修棟、管理棟、屋内運動場、プール</p> <p>○サービス種別・定員： 福祉型障害児入所施設 40人（→32人）</p> <p>○年間延べ利用人数： 令和4年度 7,624人</p> <p>○施設入所者数：17人 （令和5年4月1日現在）</p>	
管理経費(令5見込額)	218,214千円	172,820千円	
財源内訳	利用料金収入(令5見込額)	138,124千円	70,818千円
	指定管理料(令5予算額)	79,383千円	100,330千円
	その他収入(令5見込額)	707千円	1,672千円
指定管理者制度選考方針	経過	平成18年度からの5年間は非公募、平成23年度および平成28年度からの5年間、令和3年度からの3年間、いずれも公募で選定し、現在に至る。	平成18年度からの5年間は非公募、平成23年度および平成28年度からの5年間、令和3年度からの3年間、いずれも公募で選定し、現在に至る。
	方針	引き続き公募とする。 指定管理期間については、施設退所後の支援も含め障害者が安心して利用できるよう、サービス提供の継続性、安定性が必要であることから5年とする。	引き続き公募とする。 指定管理期間については、卒園後の支援も含め障害児が安心して利用できるよう、サービス提供の継続性、安定性が必要であることから5年とする。
	募集方法	公募	公募
	指定単位	単独	単独
	指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日の5年間	令和6年4月1日～令和11年3月31日の5年間
備考			